

公 表 日

令和 2年 7月29日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	八代河川国道管内緊急地質調査（その5）業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 服部 洋佑 熊本県八代市萩原町1丁目708-2
契約年月日	令和 2年 7月29日
契約業者名	八洲開発（株）
契約業者の住所	熊本県熊本市東区月出1-1-52
契約金額	5,500,000円（税込み）
予定価格	5,599,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
業務場所	熊本県球磨郡球磨村地先外
業種区分	地質調査業務
履行期間（自）	令和 2年 7月23日
履行期間（至）	令和 2年10月10日
備考	入札情報サービス（PPI） （ <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ） にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 随意契約理由書

1. 業 務 件 名 八代河川国道管内緊急地質調査(その5)業務
2. 業務場所(履行場所) 熊本県球磨郡球磨村地先外
3. 契約の相手方 住 所：熊本県熊本市東区月出1丁目1番52号  
名 称：八洲開発 株式会社  
電 話：096-384-3225
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
  - 1) 当該業務の目的  
本業務は、令和2年7月4日の豪雨により球磨川を渡河する橋梁が被災した事から地質調査を実施し、この事態による交通の安全を図るものである。
  - 2) 当該業務の内容  
本業務は、県道325号遠原渡線の相良橋外の地質調査を行うものである。
  - 3) 契約に付する理由  
本業務は、「災害時における九州地方整備局管内の災害応急対策業務の支援に関する協定書」に基づき九州地質調査業協会へ緊急地質調査5件の協力要請を行ったところ、参加資格を有する18者から参加表明があった。  
  
八洲開発 株式会社は、参加者の評価項目を審査した結果、「業務の確実かつ円滑な実施体制としての拠点」、「災害協定に基づく活動実績」において他者よりも優れていたものである。  
  
以上のことから、八洲開発 株式会社が本業務を遂行するうえで唯一の契約相手と判断されるため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により契約を行うものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 建設専門官